

高齢者の

インフルエンザ予防接種

担当 健康づくり課
 ☎046(252)7225
 FAX 046(255)3550

高齢者のインフルエンザの予防接種が始まります。予防接種を受けることは、義務ではありません。接種の必要性や副反応などをよく理解した上で受けてください。気になることや分からないことがある場合は、接種を受ける前に医師や担当へご相談ください。

○接種期間 10～12月最終

○接種場所 市が指定する医療機関

○接種費用 市が指定する医療機関以外での接種は全額自己負担となります。ただし、市が認める特別な事情がある方は助成がありますので接種前に担当

○接種期間 10～12月最終

○接種費用 市が指定する医療機関以外での接種は全額自己負担となります。ただし、市が認める特別な事情がある方は助成がありますので接種前に担当



○持ち物 健康保険証

○費用 自己負担金 1700円（世帯全体が市民税非課税の方は800円、生活保護受給者は免除）

○対象 市に住居登録がある65歳以上の方または心臓・腎臓・呼吸器機能で身体障害者1級に該当する60～64歳の方

○診療日（ワクチンの準備状況により開始日の変更あり）

へご相談ください。

○対象 市に住居登録がある65歳以上の方または心臓・腎臓・呼吸器機能で身体障害者1級に該当する60～64歳の方

地下水・湧水量の保全のためにご協力を 雨水浸透施設などの設置助成

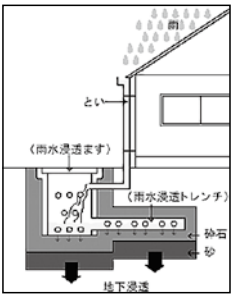
担当 環境政策課
 ☎046(252)8214
 FAX 046(257)7743

市の水道水の約86パーセントは地下水で賄われています。都市化が進んで地面がコンクリートで覆われていくと、雨水が染み込まないため、地下水が減少する恐れがあります。

市では、雨水浸透施設などの設置費用の一部を次の通り助成していますので、ぜひご利用ください。本助成は、年度の途中で終了する場合があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。



雨水貯留槽



雨水浸透ます・雨水浸透トレンチ

助成額

雨水浸透ます (2基以上設置する場合)	1基当たり1万2,500円(上限4基分) (重点的かん養推進区域は1基1万7千円)
雨水浸透トレンチ	1メートル当たり6,500円 (1メートル未満は切り捨て、上限は20メートル分)
浸透性アスファルト舗装 (100平方メートル以上の駐車場)	1平方メートル当たり500円 (上限500平方メートル分)
雨水貯留槽	本体価格などの半額 (千円未満は切り捨て、上限2万5千円)

*助成要件がありますので、事前にご相談ください。

秋の全国交通安全運動

担当 市交通安全対策協議会事務局(市民協働課内)
 ☎046(252)8158
 FAX 046(255)3550

全ての市民を交通事故から守るために、市民一人一人が交通安全について考え、交通ルールの順守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止につなげるため、秋の全国交通安全運動を実施します。

◆期間

○秋の全国交通安全運動 9月21日(火)～30日(木)

○交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(木)

◆スローガン 「安全は、心と時間のゆとりから」、「高齢者 模範

を示そう 交通マナー」

◆重点項目

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護
- など安全運転意識の向上

・自転車の安全確保と交通ルールの遵守の徹底

・飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

・二輪車の交通事故防止

・袋は、燃やすごみと分けてください。

・午前8時30分までにごみ集積所にお出しください。

・事業や農業で出たもの、事業者が剪定を依頼したものは対象外。

・作業を行った業者に収集を依頼してください。

◆戸別収集

集積所周辺の通行の妨げになる場合や、袋と束が合計で15個以上になる場合は、何回かに分けて集積所に出すか、粗大ごみ・草木類受付(☎046(252)7560)にお電話ください。

戸別収集の場合のポリ袋は、45リットルが限度です。

屋外での焼却行為(野焼き)は法律や条例で禁止されています

担当 野焼きについて 環境政策課
 ☎046(252)8214
 FAX 046(257)7743

収集について

資源対策課
 ☎046(252)7659
 FAX 046(252)7616

市には野焼きに関する苦情が数多く寄せられます。その内容は煙による健康への被害や洗濯物に臭いが付くため外に干すことができないなど多岐に及びます。

しまししょう。

草木類の分別収集

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の規定により、一部の例外を除き禁止されています。家庭から出た切り枝や落ち葉などはむやみに燃やさず、市の分別ルールに沿って出

◆集積所収集(試行実施)

草木類は、他のごみと混ぜずに燃やすごみの日に出してください。

・収集は燃やすごみと別に行います(燃やすごみ)

テレ朝出前講座

「笑顔引き出す 会話術」

担当 市民協働課
 ☎046(252)7966
 FAX 046(255)3550

テレビ朝日の元アナウンサー藤井暁さんを講師に招き、テレビ番組の舞台裏とコミュニケーション術を学ぶ講座を開催します。

○申し込み先 市民活動サポートセンター ☎046(255)0201

○とき 10月31日(日) 午後1時30分～3時30分(午後1時受付開始)

○ところ サニープレイス 座間3階多目的室 ocne.jp

○定員 30人(申込順)

○参加費 無料 ※電子メールには氏名、電話番号をご記入ください。

住宅改修に伴う

固定資産税の減額措置

担当 固定資産税課
 ☎046(252)8047
 FAX 046(255)3550

住宅の耐震改修、バリアフリー改修、熱損失防止(省エネ)改修の各工事を行うと、その家屋についての固定資産税が減額される場合

があります。要件や提出書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◆戸別収集

集積所周辺の通行の妨げになる場合や、袋と束が合計で15個以上になる場合は、何回かに分けて集積所に出すか、粗大ごみ・草木類受付(☎046(252)7560)にお電話ください。

コンビニ交付サービス休止

担当 戸籍住民課
 ☎046(252)8083
 FAX 046(255)3550

システムメンテナンスに伴い、次の通り、コンビニエンスストアなどのマルチコピー機を利用した証明書

の交付サービスを休止します。

○とき 9月30日(木) 午前6時30分～午後3時